

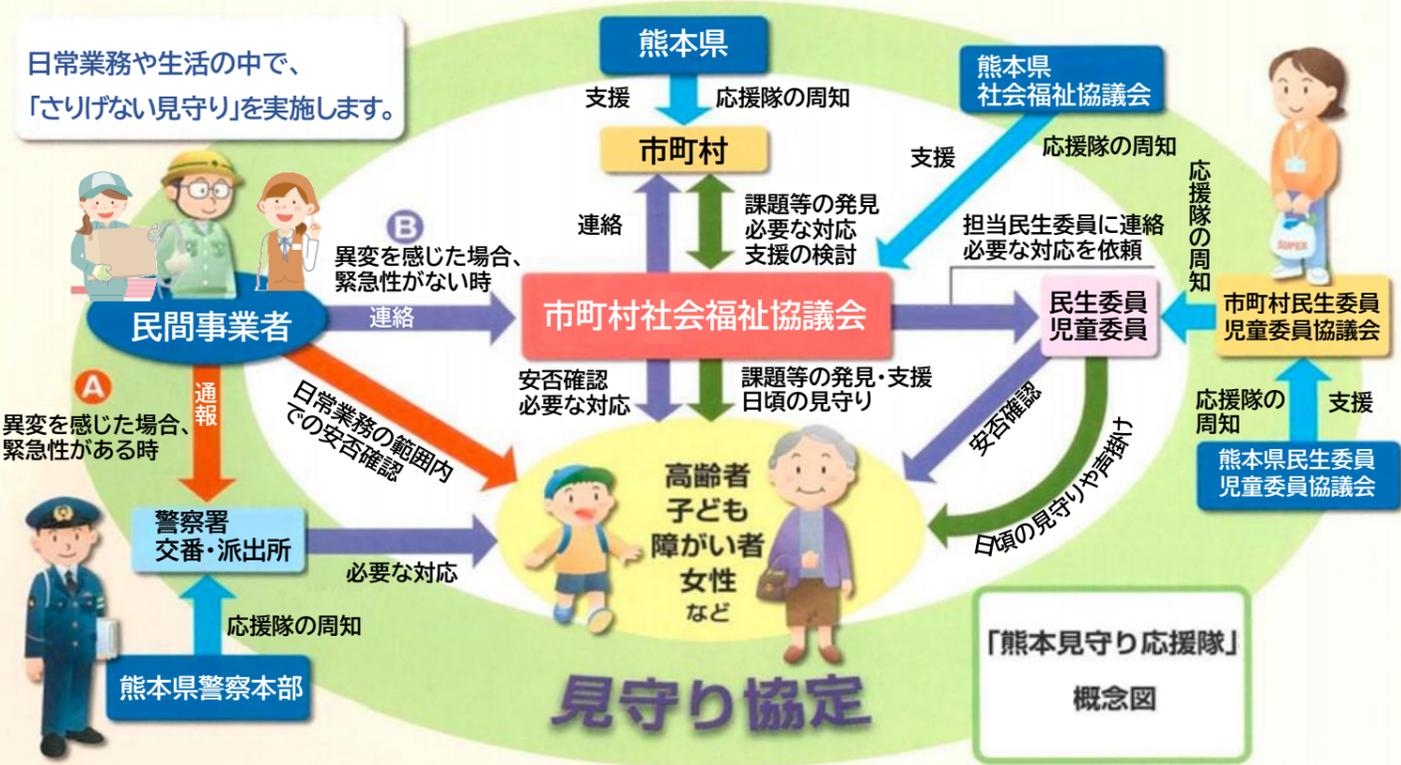


私たちが働く

『**熊本見守り応援隊**』は、
地域の見守りに協力しています。

日常の業務を通じて県民の「異変」を感じた場合、

- Ⓐ 緊急性がある(身体・生命・財産に危険が迫っているとき)時は、速やかに「110番(事件・事故)」
「119番(消防・救急)」もしくはその地域を管轄する警察署・交番・駐在所に通報します。
- Ⓑ 緊急性がない時は、その地域の市町村社会福祉協議会に連絡します。



異変を察知するポイントやサイン、
認知症の人への対応のポイントなど、
「さりげなく見守る方法」をガイドブックで
紹介しています。



～あなたの地域の連絡先～

様々な機会を捉えて、地域における関係機関などの
連絡先を確認しておきましょう。

分野	名称	電話番号
市町村の 社会福祉協議会		
市役所・町村役場 担当課		
民生委員・児童委員		
緊急	管轄の警察署 ・交番	
緊急	管轄の消防署	

